

V 高知県安全教育プログラム（生活安全編）の基本的な指導内容

身の回りにおける危険を予測し、自ら回避する！

指導内容はあくまで基本的な内容です。学校種や学校環境（地理的条件、人口規模、自然環境等）に応じてさらに加える内容を検討する必要があります。

外傷から身を守る

1 けがや事故を防ぐために

「学校生活の安全」

- ・道具や遊具等の正しい使い方を知る
- ・道具を使うときは、周囲の安全に気を配る
- ・廊下や階段の正しい歩き方を守る
- ・雨天時の過ごし方を考える
- ・校内では上履きをきちんと履く
- ・学校の中で立ち入っては行けない場所を知り、ルールを守る

「運動時の安全」

- ・運動時は自分の体調に気を付け、無理をしない
 - ・プールや体育館、運動場での運動の仕方や器具の使い方を知り、安全に行動する
- ###### 「熱中症の予防」
- ・熱中症が発症しやすい状況を知る
 - ・体調管理や適切な水分補給など予防に必要なことを知る
 - ・熱中症の症状と応急手当の方法を知る
 - ・熱中症警戒アラートの意味を正しく理解し、適切に対応する

「危険な場所や遊びについて」

- ・川や海、山、池等での危険を知る
- ・気象の条件によって発生する危険を知る
- ・動植物に起因する危険を知る
- ・火気を使用する場合の危険を知る
（児童生徒等だけで火を使わない・初期消火の行動）
- ・釣りをするとき、船に乗るときはライフジャケットを着用する

「応急手当等について」

- ・けがの種類と介助、通報の仕方を知る
- ・止血法、心肺蘇生法等の応急手当を知る
（理論と実技 速やかか119番通報 AEDの手配）

犯罪から身を守る

2 犯罪被害にあわないために

「登下校時の安全」

- ・できるだけ友達と一緒に登下校する
（1人になる時間を短くする）
- ・防犯ブザーや防犯笛の使い方を知る
- ・登下校時に見守ってくれる地域の人を知る
「学校安全ボランティア」
「スクワールガード・リーダー」等

「校内での不審者への対応」

- ・学校が定めた「不審者侵入時の緊急放送（合図）」を知る
- ・不審者侵入時の避難の仕方を知る
- ・指示をよく聞き、落ち着いて迅速に行動する

「校外での不審者への対応」

- ・自分の身を守るための約束を必ず守る
（「いかのおすし」「おひなくこ」）
- ・地域の危険な場所（入りやすく、見えにくい場所）を知る
- ・危険を感じたときに逃げ込む場所を知る
（「こども110ばんのいえ」等）
- ・事件や事故に遭ったらすぐ家族や学校に連絡する（速やかか110番通報）
- ・地域における犯罪等の情報を知る

3 家族で守る安全

「家族との約束」

- ・出かける前には行き先、帰る時刻を家族に伝えておく
- ・留守番をするときの約束を確認する
- ・友達の名前や電話番号等を知らない人から聞かれても答ええない
- ・家に帰って玄関を開ける前に注意することを確認する
- ・エレベーターに潜む危険を知る
- ・夜間の外出で注意することを確認する
- ・夜道を1人で歩かない
- ・周囲の状況を確認しながら歩く
- ・携帯電話を操作しながらの移動はしない

4 地域社会の一員として

「自分たちで守る、地域の絆」

- ・地域の人とのつながりを持つ
- ・地域・社会生活の安全を守る機関や地域の防犯活動を知る
（自主防犯組織、防犯パトロール、安心Fメール等）
- ・地域の安全のために、自分たちができる役割を考える